

生活行為向上マネジメントを活用したことで作業機能障害が改善した事例

林 哲也¹⁾、金谷 匡紘¹⁾

1) 医療法人社団一視同仁会札幌・すがた医院

【はじめに】

臥床がちな高齢透析患者に対して生活行為向上マネジメント（MTDLP）を用いた支援を提供する機会を得た。その結果、離床のみならず作業機能障害や QOL に対しても一定の効果が得られたため、今回はその取り組みと MTDLP の有用性について報告する。

【事例紹介】

80 代後半男性。X-1 年 9 月腎機能の低下から A 病院へ入院し透析治療開始。退院後は外来にて週 3 回透析治療。同年 11 月より週 1 回の訪問リハビリテーション開始となった。家族構成は妻と娘と三人暮らしであった。

【評価と目標設定】

筋力や耐久性の低下を認め、FIM58 点と ADL 全般に介助が必要。臥床がちな生活で作業機能障害の評価（CAOD）63 点、主観的 QOL も生活満足度指数（LSI）8 点といずれも低い状態であった為、MTDLP を導入。ご本人から「買い物に出かけ、自分で食べる魚を選びたい」と目標が聞かれたため、生活行為について評価し、耐久性向上と動作方法確立、家族の支援等があれば達成可能が見込まれる目標として、「自宅から 300m 程離れたスーパーに車椅子、歩行器を利用して買い物に出かける」を提案し、合意を得た。

【プログラム】

機能訓練に加え、主体的に取り組めるよう自主練習メニューの呈示や、屋外に出る頻度を増やすための環境整備を行った。また、スーパーの導線等の評価も行い、より具体的に生活行為をイメージ出来るよう配慮した。

【介入経過と結果】

介入 3 ヶ月で買い物の実施には至らなかったが、自発的に屋外に出ることが増え、ご本人から「買い物に行けそう」と前向きな発言が聞かれた。FIM66 点、LSI10 点と若干向上を認めるとともに、CAOD ではカットオフ以下の 49 点と改善を認めた。

【考察】

MTDLP 導入前後で ADL 自立度のみならず作業機能障害の改善、および主観的 QOL の向上を認めた。これは、ご本人の目標が顕在化したことが変化をもたらした一因であると考えられる。まだ一例ではあるが、今後も事例を積み重ね MTDLP の有用性について検討を続けていきたい。